

伊方発電所3号機の再稼働に関する更なる取り組みについて

1. 伊方発電所3号機の安全性の確保および信頼性の向上

伊方発電所3号機につきましては、原子力規制委員会の新規規制基準に基づく厳しい審査を受け、本年7月15日に原子炉設置変更許可を取得しました。

当社としましては、今後とも、国の基準を満足することはもちろんのこと、最新の知見等の反映を通じて、自主的な安全性向上対策に努め、安全性の確保及び地域との信頼性の向上に万全を期してまいります。

2. ヒューマンエラー防止の徹底及び異常時の迅速かつ正確な情報提供

伊方発電所ではハード面の対策に加え、ヒューマンエラー防止対策等のソフト面の対策にも努めてまいりました。

今後とも教育・訓練等の充実に努め、地域の皆様に安心していただけるような発電所を目指して取り組んでまいります。

また、正常状態以外の事象が発生した場合には、迅速かつ正確な情報提供の実施、すなわち「伊方方式」を継続するとともに、確実な情報提供に資する通信機器等の整備・更新に万全を期してまいります。

3. 損害賠償責任

伊方発電所におきましては、新規規制基準に基づき重大事故の発生を防止するとともに、事故が発生した場合にも環境への影響をできる限り抑制するための様々な対策を講じております。

万一の事態の際には、「原子力損害の賠償に関する法律」等に基づく保険制度や「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」を中心とした資金援助等の仕組みなどを利用して、責任を持って対処いたします。

また、安全協定の定めに従い、風評等による間接被害の補償等についても、適切な対応を行います。

4. 避難行動計画

住民の避難行動計画の実効性を高めるため、「伊方地域の緊急時対応」において示された要員・資機材等の提供等の当社の協力内容について、確実に実行するとともに、伊方町から追加のご要請があれば、適切かつ真摯に対応してまいります。

5. 使用済燃料の適切な管理

当社としては、資源の有効利用や放射性廃棄物の減容といった観点から、使用済燃料を再処理し、回収されたウランおよびプルトニウムを再利用していく原子燃料サイクルは必要であると考えております。

このため、引き続き、使用済燃料の再処理工場への搬出に適切に対応するとともに、伊方発電所内においては、安全かつ適切に管理してまいります。

以 上